

東京都職員共済組合事務局年金保険部年金課 会計年度任用職員（年金業務相談員）募集要項

1 職名・募集人員

年金業務相談員 3名

2 任用根拠

地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員

3 職務内容

年金に関する事務処理及び年金相談等

- (1) 組合員及び年金受給者の給料記録等整備に関する事務
- (2) 年金請求書の発送・受付・審査等に関する業務
- (3) ねんきん定期便に関する業務
- (4) 厚生（共済）年金の裁定及び改定に関する事務
- (5) 加給年金額の決定に関する事務
- (6) 厚生（共済）年金の支払処理に関する事務
- (7) 未支給年金に関する事務
- (8) 年金受給者の併給調整・寡婦加算に関する事務
- (9) 年金の支給停止に関する事務
- (10) 遺族見直しに関する事務
- (11) 年金の差押えに関する事務
- (12) 扶養親族等申告書に関する事務
- (13) 源泉徴収に関する事務
- (14) その他年金受給者の諸手続きに関する事務
- (15) 年金相談に関する事務
- (16) 災害が発生した場合、職務実態に応じた災害対応の職務

4 勤務場所

東京都職員共済組合事務局 年金保険部 年金課

（東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第一本庁舎北塔39階）

5 求められる資格・能力

以下の要件をすべて満たす必要があります。

- (1) 年金制度についての基礎的・専門的知識を有すること（社会保険労務士又は年金アドバイザーの資格を保有していることが望ましい。）
- (2) 日本年金機構若しくは共済組合の勤務経験又は同等の実務経験があること（採用の形態は問いません。）
- (3) パソコン（ワード、エクセル）の基本操作及びデータ入力が支障なく行えること
- (4) 困難な職務であっても嫌がることなく、自ら進んで引き受ける意欲があること
- (5) 他の職員等とコミュニケーションをとりながら業務を円滑に遂行できること

- (6) 窓口や電話の問い合わせに対し、親切な対応ができること
- (7) 苦情や突発的な事態に対し、臨機応変に対応することができること
- (8) 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること

6 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。

なお、期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。

7 勤務条件

(1) 勤務日数及び勤務時間

- ・月16日（原則として、土曜日、日曜日、祝日・年末年始を除く）
- ・1日7時間45分

原則として、9時00分から17時45分まで（休憩時間 12時から13時まで）

- ・所定勤務時間を超える勤務の有無 有（業務の必要上やむを得ない場合）

(2) 休暇等

（有給）

年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、

妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇

（無給）

病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業、子育て部分休暇

※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与

※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなります、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。

8 報酬額

- ・月額 208,100円（改定される場合あり）
 - ・通勤費相当額を別途支給（上限150,000円／月）
- ※ 原則として月の1日から末日までの期間分を当月の15日に口座振込により支給
- ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給
- ※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり

9 社会保険等（一部自己負担あり）

共済組合、厚生年金保険、雇用保険

40歳以上の職員は介護保険に加入

労働災害補償又は公務災害補償の対象とする

10 申込方法

次の書類等を申込期限までに、下記申込先あてに郵送又は持参してください。

(1) 会計年度任用職員申込書（3か月以内に撮影した写真貼付）

(2) 志望理由書

※申込書及び志望理由書は、添付ファイルよりダウンロードしてください。

※申込書類は、選考及び合否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また、申込書類は返却しませんので、予めご了承ください。

(3) 返信用封筒（長形3号）1通（合否通知等の郵送先住所と氏名を記載し、110円切手を貼付してください）

(4) 申込期限 令和8年1月22日（木）必着

※持参の場合は、申込期限日の午後5時までに申込先が受理していること。

11 選考方法

(1) 第1次選考 書類選考

(2) 第2次選考 面接

ア 実施予定 令和8年2月第1週の平日に実施

イ 面接会場 勤務場所と同一

ウ 連絡方法 第1次選考終了後、第2次選考対象者のみに、面接日時を電話で連絡します。

令和8年1月30日（金）頃までに連絡する予定ですので、申込書には、日中に確実に連絡が取れる電話番号を記載してください。

※ 第1次及び第2次選考の結果は、申込者本人へ郵送で通知します。

12 問合せ・申込み先

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第一本庁舎北塔39階

東京都職員共済組合事務局 年金保険部年金課 管理担当 大森・金谷

電話 03-5320-7331（直通）

※ 問合せは、平日の9時から17時までの間にお願いします。（12時から13時を除く。）。